

行動計画策定

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年5月1日～平成33年4月30日までの3年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、社会保険料免除などの制度の周知や情報提供を行う。

●該当職員へは個別に説明を実施中

目標2：平成33年4月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 平成30年5月～ 各部署毎に問題点の検討
- 平成32年4月～ ノー残業デーの設定、実施
管理職への研修及び院内連絡網での社員への周知

目標3：平成33年4月までに、子どもの出生時に父親が取得できる休暇制度を導入する。

<対策>

- 平成30年5月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 平成32年4月～ 制度の導入、管理職研修及び院内連絡網での社員への周知

医療法人メディカル・セブン 行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年 5 月 1 日 ～ 令和6年 4 月 30 日までの 3 年間

2. 内容

目標1：令和 4年 4月までに、小学校就学前の子を持つ従業員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

《対策》

- 令和 3年 5月～ 従業員へアンケート調査、検討開始
- 令和 4年 4月～ 制度の導入、社内掲示板や幹部会において従業員への周知説明

目標2：令和 6年 4月までに、子の看護休暇制度を拡充する
(時間単位(中抜け)で取得可能にする、子の対象年齢の拡大)

《対策》

- 令和 3年 5月～ まずは、時間単位で取得可能なことを従業員へ周知
- 令和 5年 5月～ 従業員へアンケート調査、検討開始
- 令和 6年 4月～ 制度の導入、社内掲示板や幹部会において従業員への周知説明